

「指定通所介護及び一号通所事業」利用料金表

令和3年8月1日

1. 利用料金（指定通所介護）

(1) 通所介護費（通常規模型7時間以上8時間未満）1日当り

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数（単位）		655	773	896	1,018	1,142
利用料（円）		6,550	7,730	8,960	10,180	11,420
利用者（円）	1割負担	655	773	896	1,018	1,142
	2割負担	1,310	1,546	1,792	2,036	2,284
	3割負担	1,965	2,319	2,688	3,054	3,426

※新型コロナウイルス感染症に対応するため、2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せられます。

(2) 加算額

	単位数 （単位）	加算額 （円）	利用者負担額（円）		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算（Ⅰ）	40	400	40	80	120
入浴介助加算（Ⅱ）	55	550	55	110	165
サービス提供体制強化 加算（Ⅲ）	6	60	6	12	18
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	通所介護を利用した利用者負担額（介護費＋加算額）の5.9%を算定します。				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	通所介護を利用した利用者負担額（介護費＋加算額）の1.0%を算定します。				

2. 利用料金（第一号通所事業）

(1) 通所型独自サービス 月額

		要支援1	要支援2
単位数（単位）		1,672	3,428
利用料（円）		16,720	34,280
利用者（円）	1割負担	1,672	3,428
	2割負担	3,344	6,856
	3割負担	5,016	10,284

※新型コロナウイルス感染症に対応するため、2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せられます。

(2) 加算額 月額

		単位数 (単位)	加算額 (円)	利用者負担額 (円)		
				1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制 強化加算 (Ⅲ)	支援 1	24	240	24	48	72
	支援 2	48	480	48	96	144
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		通所介護を利用した利用者負担額 (介護費+加算額) の 5.9%を算定します。				
介護職員等特定処遇改善 加算 (Ⅱ)		通所介護を利用した利用者負担額 (介護費+加算額) の 1.0%を算定します。				

3.介護保険給付対象外費用

項 目	自己負担額 (円)	摘 要
昼食代	585	1食当り
おやつ代	115	
夕食代	455	
紙おむつ	100	1枚当り
紙パンツ	90	
紙パンツ用パット	40	
日用品、医療品等	実費	
特別な送迎	500	通常の送迎区域から片道 10 kmを超えた地点から 10 kmごとに算定します

4.サービス利用の変更・中止

(1) 連絡

利用者の都合でサービス利用内容の変更・中止がある場合は早めに連絡をお願いします。

(2) キャンセル料

やむを得ない場合を除き、連絡がなくサービスを変更・中止された場合には、事業者と利用者が協議のうえ実費相当分のキャンセル料を請求します。